

第1回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

平成26年2月25日（火） 午後3時～午後4時50分

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階入札室

■ 出席者

- ・ 委 員：赤塚朋子委員，太田正委員，金枝右子委員，川嶋和子委員，
児玉博利委員，斉藤巖委員，瀬在宏委員，室恵子委員，
山本猛委員（50音順）
- ・ 局 側：上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，
経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，
工事受付センター所長，配水管理センター所長，水道建設課長，
下水道建設課長，下水道施設管理課長，生活排水課総括主査，
技術監理室長，事務局職員

■ 傍聴者数

2 名

■ 会議経過

1 開 会

2 管理者あいさつ

3 委員紹介

4 座長の互選について

- ・ 委員の互選により，太田正委員を座長に選出。

5 職務代理者の指名について

- ・ 座長から，赤塚朋子委員を職務代理者に指名。

6 会議の公開について

- ・ 本懇話会を原則公開にすることを決定。

7 懇 話

(1) 「宇都宮市上下水道基本計画改定計画」について

事務局より，資料に基づき説明。

A 委 員： 二点ほど質問がある。数値目標を色々と掲げているが，基本施策の1

－ 2 の目標が「現行水準以上」や、 3－ 1 で「充実」、 6－ 1 の「現行水準の維持」となっている。「現行水準以上」や「現行水準の維持」であるとか、こういった表現によってしか目標を立てられないのかが一点目である。

座長： それは室委員からすると、もっとこういう風な目標の立て方があるのではないかということであると思うが、具体的には何か例はあるか。

A 委員： 例えば、「現行水準以上」であるとか、「現行水準の維持」というものは次回の改定へ向けて、もう少し上を目指す必要があるのではないかと思う、これが一点目の質問である。もう一つは、基本施策の 1－ 3 であるとか、 2－ 3 はパーセンテージで小数点以下第 2 位までの数値がでているが、この目標は試算の結果、ここまでしかいかない数値だからなどの根拠をもって出されている数字なのか。きりのいい数字でまとめた目標であると、目標として受け取れやすいが、小数点以下まで出されてしまうと、そこまでの数値は達成できるからその目標にしましたとも受け取れて、消極的に感じる。数値としてもっとはっきりと出せるものであるなら出していただきたいし、できる数値であるからそれを目標にするというのはいかがなものかと思う。

事務局： 上下水道基本計画改定計画の策定に当たっては、当懇話会でのご意見などを踏まえてまとめてきた経過がある。その際にも座長から、指標を立てるということについては、事後の進行管理が大変重要であるといった意見もいただいたところである。まさにそのとおりで、目標達成へ向けて取組を行っていく上で、当該計画の策定にあたって数値化できるものはできる限り数値化を行った結果が今ご覧いただいている計画書である。この計画上では「現行水準の維持」であるとか「現行水準以上」という目標にはなっているが、この計画には 3 年毎にローリングする実施計画という計画があり、その計画策定作業の中で、検証作業を着実にしながら、次の目標へ向け、努力を行っている。そういった実施計画とセットで基本計画改定計画の目標を実現できるよう取組を行っているところである。ご指摘を踏まえて、目標達成に向けた実施計画の策定を着実に行っていきたい。

座長： 数値目標を立てることは大変な作業であると思う。どの数値を目標にするかということも大変な作業であると思うが、その前にそもそもどういった指標を目標にするか決定する作業も大変なものである。分かりやすい指標作りをしようとしたときに、一番分かりやすいのは数値目標であると思うが、おそらくこの計画の改定を行った際には、できる限り数

値目標にしようとして取り組んでいただいたのだと思う。一方で、数値にできない、または数値目標にしなくてもよいものもあるとは思うので、それぞれの特性に応じた判断をする必要はあるかと思う。一方で、室委員ご指摘のような目標があるのであれば、PDCAサイクルの中の実施計画で目標設定のあり方もより適正なものにしていく必要性もあると思う。

B 委員： 計画の柱6の信頼経営の推進のところで収納率の目標は理解できるが、収納額の目標は数値化しないのか。固定費等の諸費用等は分かっていると思うので、これからのランニングコストを考えた時に、企業であれば売上額の目標を設定すると思う。その上で資金が不足すれば、水道料金の値上げということにもなるだろう。また、資金不足解消のためにランニングコストを抑えるということもあると思うが、そのあたりはどういうお考えなのか。

座 長： 収納率だけでなく、実際の収納金額の目標も数値化すべきということではよろしいか。

B 委員： 予定額があって、それに対してどの程度回収するのかが収納率であると思う。独立企業である以上は、数年後の収入目標というものが必要であると思う。

事務局： 基本計画改定計画にそこまでの目標を盛り込めなかったのは事実としてある。しかし、水道料金については経営にとって極めて重要なものであるため、別途、財政計画というものを策定している。基本計画の改定作業時に、財政計画を盛り込むというのは、正直、悩ましい部分でもあった。実務上は財政計画に基づき、しっかりと管理は行っているところである。例えば、企業債については早期の償還を目指し、改定計画の期間内で企業債残高1,000億円以下にすることを目標としている。直接的な回答にはなっていないかもしれないが、信頼経営の推進のため努力を行っているところである。

B 委員： 水道料金を上げないことは重要であると思うが、ゲリラ豪雨のように、予想できないような被害が発生した場合には、逆に水道料金を上げてでも対応してくれという意見も出てくると思う。そのあたりのバランスをとることが重要であると思う。公営企業の事業としては、まずは被害を最小限に食い止めることが重要であると思う。

(2) 「宇都宮市公共下水道雨水整備計画」の改定について

事務局より、資料に基づき説明。

C 委員： 最近、産業道路は冠水することが多いように感じるが、産業道路がで

きた当時もこのように冠水していたのか。

事務局： 産業道路ができた当時は、企業の土地などでは舗装している部分は少なかった。しかし、最近になって舗装された土地が増えてきて、そこに降り注いだ雨が集まり産業道路に流れて込んでいる状況である。

D 委員： 今の話と関係するのだが、雨水に関する事業は他の事業と関連させて行っていくと先程聞いたところではあるが、産業道路の話を知っていると、周辺の企業にはこの事業に対して一緒に進めていくという責任のようなものはないのか。

事務局： 産業道路ができた当時には、土地の中で雨水を浸透させる面積を持つということもあった。産業が発展し、様々な企業が進出する中で、そういったことがなくなっている状況もある。このことについて、企業に指導していくというのはなかなか難しい状況にある。

D 委員： 財源についてはどこからでるのか。そこが気にかかる場所である。

E 委員： 以前、病院を建てた方から伺った話だが、新たに病院を建てる際には、病院で使った下水を処理するための費用を負担したとのことである。立地する場所によってずいぶん違いはあると思うが、これから立地する病院や企業は市のこういった事業に参加できる可能性はあるのではないだろうか。

事務局： 先程の雨水貯留・浸透施設関係で言うと、本市ではまだご家庭だけにしか設置の補助を行っていない状況である。宅地開発を行うときは、その宅地の中で雨水を浸透させるとか、極力出さないような方法の指導を行っている状況であるが、企業等には補助制度の適用をしていない。

座長： 補足させてもらおうと、実は費用負担のあり方として、事務局の説明の中にもでてきたが、下水は雨水と汚水を併せて下水と呼んでいる。下水道はその両方を対象にした事業であるが、その中の汚水は私費負担という、いわば下水の利用者が使用料をもって負担するというのが原則になっている。雨水については、なにせ天から降ってくる自然現象だということで、公費負担という形になっており、全国的にこういった取扱いをしている。したがって、その部分について、雨水に関わる費用を企業に対して求めるというのはなかなか難しい状況にある。しかし、土地利用の関係で先程も説明があった雨水貯留だとか雨水浸透であるとか、そういったような協力をいただくのはあってもいいのではないかと、そうした方が望ましいとも思う。現在、雨水貯留・浸透施設はどのくらいの件数実績があるのか。

事務局： 今までの補助実績は、雨水貯留・雨水浸透合わせて 1,100 基程度ある。

上下水道基本計画改定計画での目標は年間 200 基となっている。

A 委員： 個人的に雨水に関しては、この資料にあるような雨水幹線というものを整備して一気に川や海に流してしまうというよりは、流域全体で昔のように整備していったほうが地域にとってはいいのではないかと考えている。やはり、上下水道局や行政の範囲では、雨水幹線整備に注力するしかないと思うが、先程の説明にもあったように一気ににはできないから一度は貯めておいて、除々にやっていくという大変時間のかかることであると思う。そうすると、雨水幹線を整備しなくてはいけないということはありつつも、長い時間とかなりの費用をかけなければならない。その一部を流用して、流域全体の浸透を高めていくようにまわせば、トータルとして浸水被害が減るのではないと思うが、やはり宇都宮市また上下水道局としては幹線整備にしかお金を割くことができないのか少し疑問に思っている。

事務局： 雨水幹線整備はあくまで建物を集中して建てていこうという市街化区域を対象としているものなので、浸透を高めていけるような面積をいかに増やしていくかは、なかなか難しいと思う。なぜかという、都市計画法に基づく建築基準や建ぺい率の中で、一つひとつの建物を建てていくと、雨水を浸透させるような土地面積の確保は難しいからである。調整池やビオトープを市街化区域の中に設置していくことは、方法としてはあるが用地買収などに時間を要し、実現は難しい状況にある。現在、浸水被害が発生しているという状況からすると、雨水幹線は道路の下に通すので、その分用地買収の必要がなく、よって幹線整備を進めている状況である。

A 委員： 私が申し上げたかったことは、用地買収をして何かをすること自体が大変だろうということである。例えば、大規模ビルを建てる場合などは、最初から自分の敷地に降った雨量に関しては自分である程度処理できるように補助を出すといったようなことや、もしくは、国土交通省の問題になるため何とも言えないが、舗装の部分を浸透性の舗装にするであるとか、自分のところで全て行うのは大変難しいと思うので、市街地の再開発であるとか、そういったものに幹線整備の時間や費用をまわせば、かなり浸透量が増えるのではないかとこの考え方である。ビオトープなど用地買収を行うものは、雨水幹線整備以上に手間とお金がかかるものだと思うので、そうではないレベルで何かできないのか、そういった考えだった。

事務局： そういったことは難しいと思うが、これからの検討の中で勉強させて

いただいて、実現できるものがあつたら行っていきたい。市の中では、駐車場を浸透性のある素材にするといったことは行っているが、局としてそういったことに取り組んでくださいとは、周知できていない状況もあるので、これから勉強させていただきたいと思う。

F 委員： 私は、この雨水幹線というものは非常によいものであると思う。東京などでは、集中豪雨対策として地下にこういった施設を持っている。浸水被害に対してこのような幹線整備を行うということは、あまりお金もかからず、後々は幹線としても使用できる効率的ないい方法だと思う。これをどの程度毎年進めていけるのか、予算もあるとは思いますが、この方法は非常にいい方法だと説明を聞いていて思った。

D 委員： 道路の浸水被害に対して、道路工事をどうするかや河川をどうするかなど、色々なところと協働していかないといけない問題であると思う。そのあたりの協力関係はどうなっているのか。

事務局： そのことについては、根幹は河川事業になる。その枝にあるのが下水道事業、葉の部分が道路事業になる。今回の整備事業は、河川事業が担う部分、下水道事業が担う部分、道路事業が担う部分を集約して、宇都宮市全体の浸水被害対策をまとめたものである。今回の雨水整備計画は、下水道事業が担う部分を浸水被害が甚大な場所を重点としてまとめたものである。また、この計画を作成する際には河川事業や道路事業とも一緒に検討しまとめた。

座長： 最近の集中豪雨は想像を超えるものがあると思う。今回の雨水整備計画はどの程度の雨量を想定した計画になっているのか。

事務局： 管の大きさなど決める際には国の基準があつて、将来、雨水幹線として機能する場合には、1時間あたり60mm程度の雨を流せるようになっているが、今回はあくまでも下流の河川が未整備であるということから、ダイレクトにその水を放流することはできないので暫定的に貯留方式を採っている。そのため、60mmの雨には現状対応できないが、先程ご説明したとおり、近年宇都宮市で被害が起きている20mm程度の雨を貯留できるようにはなっている。ただ、最近のゲリラ豪雨というのは時間雨量100ミリだとか想像を超える雨が降る場合もあるが、そうなってしまうと、どんなハード設備を整備したとしても対応は難しくなってしまうので、最近はどここの都市でもハザードマップのようなものを作って水から逃げるような仕組みづくりを行っている。市民協働でハード・ソフト両面からやっていくというのが最近の流れである。今まで宇都宮市は自然災害が少なかったが、ゆくゆくはそういったものが必要になってくる

と思う。

座長：　　そういう点では、先程、室委員がおっしゃっていたように、こういった施設整備を行ってもパーフェクトにそれに応ずることは難しいということであれば、それを補う意味でも色々な方面で協力をしながら、宅地単位でもそういった雨水貯留・雨水浸透を進めていく意味は大きなものがあると思う。ちなみに、大相撲をやっている国技館は雨水貯留施設を持っていることで有名である。墨田区は区を挙げて雨水貯留を進めている。そうはいつでも、それだけで賄うのは大変難しいので、やはり下水道の雨水整備というものは併せて必要になってくると思う。

G 委員：　雨水貯留・浸透施設は1, 100件の補助実績があるとお聞きした。東日本大震災の直後、福島第一原子力発電所の事故により、大気中や水の中に含まれる放射線量というものが大きな問題になった。事故発生直後と比較すると栃木県内の放射線濃度は下がっているようだが、雨水を一般家庭で貯留タンクや浸透ます、あるいは浄化槽転用という形で貯留する上で、市民から放射線に対する取組はどのようなのですかといった問い合わせは何かきているか。

事務局：　市民からのそういった問い合わせは、下水道部門においては聞いていないところである。

(3) 地方公営企業会計制度の見直しについて

事務局より、資料に基づき説明。

B 委員：　退職給与引当金については、今まで負債の部で引き当てていたようだが、今回の改正に伴って引き当て不足にはならないのか。

事務局：　退職給与引当金については、今までも、水道下水道について引き当て目標額をもって積んできた。今回の改正の中で、必要額に対してすでに今まで引き当てていた分を差し引いた不足額分を平成26年度予算に一括で計上している。そういったことから、予算上の純利益はかなり圧縮されている。しかし、予算上で赤字になるということはない。

(4) 消費税率の引上げに伴う料金改定等の取扱について

事務局より、資料に基づき説明。

- ・ 意見・質問等特になし

(5) 平成26年度の開催予定について

事務局より、資料に基づき説明。

H 委員： 民生委員をしていた時に、一人暮らしの方に極端に使用水量が少ないと、「極端に使用水量が少ない」という欄にチェックがついた通知がポストに入っていたという経験がある。その時は、たまたま自分がポストを見ていたから気付いたのだが、一人暮らしの方であると周りも見逃しやすいと思う。そういった意味で、極端に使用水量が少ないところについては、その地区の民生委員にでも声をかけていただければと思う。また、福祉行政とは連携してやって行って欲しい。

事務局： 水道料金は、2か月に1回の検針を行っている。その検針の際に使用水量を前回と比較して、例えば20%以上増減している場合には、再検針に行くこととなっている。その再検針でも間違いがないと判断された場合、前回より使用水量が極端に多い場合には、漏水の可能性があるとして指定工事店の紹介をして、場合によっては漏水分の減額も行っている。逆に、上下水道局では使用水量が極端に少ないところに関して、検針の際に必ず声はかけていくようにはしているが、その家族構成まで把握はしていないため、水量が少ないからといって全てに対策をするというのはなかなか難しい。しかし、福祉行政ともネットワークを持ち、水量が極端に少なかったところについては、福祉行政に対して情報提供を行っている。こういったことで福祉行政と連携は行っている。

座長： 貴重なご意見ご指摘だと思う。水道はライフライン・命綱である。そういった意味で、市民一人ひとりの生存に係る部分を担っていると思う。福祉行政とのネットワークを持ち、連携が取れるということは公営企業の一つのメリットでもあると思うので、こういったことは引き続き行って欲しい。

8 閉 会